

島原本広第245号
平成23年11月14日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社
常務取締役 島根原子力本部
本部長 古林行雄

耐震安全性評価報告書の再点検について（報告）

平成23年8月22日付け「耐震安全性評価報告書の再点検について（指示）」（平成23・08・22原院第1号）に基づき、本日、添付のとおり経済産業省へ報告しましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項（9）に基づきご連絡いたします。

添付

耐震安全性評価報告書の再点検について（報告）

以上

写

電原設第82号
平成23年11月14日

経済産業省
原子力安全・保安院長
深野弘行 殿

中国電力株式会社
取締役社長 斎田知義

耐震安全性評価報告書の再点検について（報告）

平成23年8月22日付「耐震安全性評価報告書の再点検について（指示）」（平成23・08・22 原院第1号）に基づき、島根原子力発電所の耐震安全性評価報告書の再点検結果について、別紙のとおりご報告致します。

（別紙）

耐震安全性評価報告書の再点検について（報告）

以上

(別 紙)

耐震安全性評価報告書の再点検について（報告）

平成23年11月

中国電力株式会社

目 次

1. はじめに	1
2. 指示事項	1
3. 再点検対象	1
4. 再点検方法および再点検結果	2
5. まとめ	2

添付資料 耐震安全性評価報告書の再点検に係る点検対象

1. はじめに

本報告は、平成23年8月22日に経済産業省原子力安全・保安院より発出された「耐震安全性評価報告書の再点検について(指示)」(平成23・08・22 原院第1号)（以下、「指示文書」という。）に基づき、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う島根原子力発電所の耐震安全性評価報告書について再点検した結果を取りまとめたものである。

2. 指示事項

指示文書では、関西電力株式会社高浜発電所第3号機及び第4号機の耐震安全性における地震応答解析モデルの入力データの誤りや他社における同様の事象を踏まえ、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価を指示した原子力事業者に対して、

- (1) 安全上重要な建物・構築物及び機器・配管系の耐震安全性評価に係る解析のために入力したデータ及び条件設定について、解析の委託先を問わず、誤りの有無を調査し、耐震安全性評価報告書の再点検を行うこと
- (2) その結果について、安全性に関する総合的評価のうち耐震裕度に係る総合的評価を報告する前までに原子力安全・保安院の確認を受けること

とされている。

3. 再点検対象

当社が原子力安全・保安院へ提出している以下の耐震安全性評価報告書について、基準地震動の策定、安全上重要な建物・構築物および機器・配管系の評価等を再点検の対象とした。(添付資料参照)

(1) 島根原子力発電所1, 2号機

『島根原子力発電所「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う耐震安全性評価結果 中間報告書（平成20年3月、平成20年4月一部訂正）』

(2) 島根原子力発電所3号機

『島根原子力発電所3号機「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う耐震安全性評価結果 報告書（平成23年1月）』

4. 再点検方法および再点検結果

(1) 再点検方法

耐震安全性評価報告書に係る解析について、当社および当社が解析を委託した会社（以下、「受注者」という。）において、以下に示す方法により点検を実施した。

【受注者】

- ① 入力根拠（出典や算出過程）が明確になっていることを入力根拠書と出典資料を照らし合わせて確認
- ② 解析プログラムへの入力が正しく実施されていることを入力根拠書と入力データを照らし合わせて確認

【当社】

- ① 耐震安全性評価報告書に係る解析業務について、品質保証活動が適切に実施されていることを確認
- ② 入力根拠（出典や算出過程）が明確になっていることを、受注者から提出された入力根拠書と出典資料を照らし合わせて確認
- ③ 解析プログラムへの入力が正しく実施されていることを、受注者から提出された入力根拠書と入力データを照らし合わせて確認
- ④ 当社の耐震安全性評価報告書の記載に誤りがないことを、受注者から提出された委託報告書と照らし合わせて確認

(2) 再点検結果

再点検の結果、耐震安全性評価報告書に係る解析について、入力データおよび条件設定に誤りがなかったことを確認した。また耐震安全性評価報告書に転記ミス等の記載誤りがなかったことを確認した。

5. まとめ

今回の再点検結果から、耐震安全性評価報告書に係る解析について、入力データおよび条件設定に誤りがなかったことを確認した。また耐震安全性評価報告書に転記ミス等の記載誤りがなかったことを確認した。

なお、平成21年度以降、解析業務の実施に当たって品質保証活動の強化を行っており、入力データのチェック体制については、受注者は入力データの誤りを未然に防止するために、入力根拠の明確化、入力結果の確認および解析結果の検証活動を確實に実施し、当社は受注者における活動が確実に実施されていることを確認するなど、それ以前に比べて強化を行っており、以降の解析業務では、問題は発生していないことから、今後もこのような品質保証活動を継続するとともに、必要に応じて改善を図っていく。

以上

耐震安全性評価報告書の再点検に係る点検対象

点検対象	対象号機	
	1, 2号機 ^{※1}	3号機 ^{※2}
基準地震動 Ss の策定	○	○
原子炉建物基礎地盤の安定性評価	—	○
安全上重要な建物・構築物の耐震安全性評価	○	○
安全上重要な機器・配管系の耐震安全性評価	○	○
屋外重要土木構造物の耐震安全性評価	—	○
地震随伴事象に対する考慮（周辺斜面に対する安定性）	—	○
地震随伴事象に対する考慮（津波に対する安全性）	—	○

※1：島根原子力発電所 1, 2号機

『島根原子力発電所「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う耐震安全性評価結果 中間報告書（平成20年3月, 平成20年4月一部訂正）』

※2：島根原子力発電所 3号機

『島根原子力発電所 3号機「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う耐震安全性評価結果 報告書（平成23年1月）』